

平成 21 年 4 月 28 日

各 位

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

優先出資証券の償還に関するお知らせ

当社および当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」）は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、当社および三井住友銀行の子会社である SB Equity Securities (Cayman), Limited の発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 償還する優先出資証券の概要

発行体	SB Equity Securities (Cayman), Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず
任意償還	平成 21 年 6 月以降の各配当支払日に任意償還可能
配当	Series A-1 : 変動配当 Series A-2 : 変動配当 Series B : 固定配当（但し、平成 21 年 6 月の配当支払日以降は変動配当）
発行総額	Series A-1 : 315,000 百万円 Series A-2 : 5,000 百万円 Series B : 20,000 百万円
発行日	Series A-1 : 平成 11 年 2 月 26 日 Series A-2 : 平成 11 年 3 月 26 日 Series B : 平成 11 年 3 月 1 日
償還対象総額	Series A-1 : 315,000 百万円 Series A-2 : 5,000 百万円 Series B : 20,000 百万円

2. 償還予定日

平成 21 年 6 月 30 日（火）

以 上